慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	英国功利主義の社会思想的意義 : J・S・ミルの社会観に関連して
Sub Title	The meaning of English utilitarinism as a social thought : in connection with the views of society in J.S. Mill.
Author	服部, 成三郎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1951
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.44, No.12 (1951. 12) ,p.789(57)- 771(69)
JaLC DOI	10.14991/001.19511201-0057
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19511201-0057

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

にも認めらるべきか。徴利貸借が許される特定の場合においても利率には自ら制限が設けらるべきではないか。商人の一部からかかる疑問が提起され、一神學者が前述の解答を與えてゐたといふ事實こそ、傳統的思想がアンヴェルスにおいて未だ見棄てられてゐないことを示す。それと同時に進歩性を謳はれた第十六世紀のこの都市が、その反面において意外に強い保守的な一面を持つてゐたことを證するものである。

洵に、第十六世紀アンヴェルスの大商人は、その事業遂行に際して案外に消極的であり、且つ彼等の營む事業から受ける良心の呵責には、謂はば中世的なものがあつた。然し第十六世紀のアンヴェルスは、他面において、利に聰い新教徒にとり讃美すべき自由な天地だつたのである。そしてアンヴェルスといふ低陸地方の小世界における新舊兩思想のかかる對立は、カトリック勢力に依る新教迫害、これに對抗する新教徒の祭壇破壞に依つて、第十六世紀の六十年代に絶頂に達したのであつた。(註2)

（註1）　See, H. ouv. cité. p. 47.

（註2）　Vgl. Pirenne, H. a. a. O. Bd. III. S. 533.

三田學會雜誌前號　目次

第四十四卷・十月號

生産者財配給の特異性……鈴木保良
配給費と配給過程合理化の問題……片岡一郎
價格と企業行爲……山部德雄

（學界展望）

封建社會成立史論をめぐつて……服部謙太郎

（資料）

貿易政策の效果分析を中心として……白石孝

第四十四卷・十一月號

戰後における工業勞働事情の研究……森五郎
戰時共産主義時代の工業組織……加藤寛

（紹介）

ハンス・コーン
『ナショナリズムの理念』……矢内原勝
E・F・フレージャー
「アメリカに於ける黑人家族」……飯島瑞子

英國功利主義の社會思想的意義

——J・S・ミルの社會觀に關聯して——

服部成三郎

緒言

一般に、思想とは、眞空内の論理として、存在するものではなく、數々の現實的諸規定を内藏した、具體的——國民的、階級的——イデオロギーとして、立ち現れる。而して、思想を研究する者も又、諸々の社會的環境と、密接な關係を結びつゝ、特定の問題意識を持つて、之に臨むのである。從つて思想史が、單に記述の領域を越えて、批判的思想史として、成長して行くのは、極めて當然過ぎる事だと言つてよいだろう。併し乍ら、實は、眞の批判的態度と云うものは、容易に到達する事を許されないものであつて、方法論上の深き洞察を經る事なく、之を行うならば、極めて、安易且つ、獨善的なものに成り終る危險が、大きいのである。或る一定の、存在狀況の、本能的、生得的肯定の上に立つて、直接的に、他を非難する如きは、客觀性を持つた批判の名には値し得ないものである。國民經濟の諸問題が、單に一國の仰見的要求によつて云々されるべきではなくして、資本主義の世界史的發展の環の中に於ける、當該問題の存在位置を、有機的に把握する事によつて、始めて論議されるべきであるのと、全く同樣に、我々は、思想の領域に於ても、「英國經驗論」「獨逸觀念論」等と云つた、思想體系を、そのまゝ受取つて、一方で一方を批判すると言うのではなく、先づ、之等體系の基盤自身の問題を探究しなければならないのである。思想も、哲學も、個々の命題は、論理的産物であるけれども、之を體系たらしめているのは、單なる論理の問題を越えたXである。此處に、近代市民社會の構造的現實的諸關聯が、決定的に働いている。英國經驗論と獨逸觀念論の問題も、之を其處まで解剖して、近代市民社會の理論の諸樣相として、謂わば、「統一的對立」とも言うべき見地から、理解し直さなければならない。「近代性」と云う、普遍的課題をめぐつての、客觀性ある問題史の研究は、近年、多大なる發達を示したが、社會思想史もこの例外であつてはならない。或る思想の〝正しさ〟とは何か。それに論理的な問題では有り得ないし、又單に素朴な意味に於ける實踐的な問題でも有り得ない。この關聯を追究して行く事こそ、思想史の現代的課題であると言わなくてはならない。(註1)

以下の小稿は、斯る見地から、英國功利主義思想の、根本的特質を素描しようとしたものである。この樣な方法意識の結果として、その論述は、極めて理念型的性格の強いものである事

は申すまでもない。社會思想としての「意義」を問うている以上、此の事は寧ろ自明の理であると思われる。

功利主義思想が、どのような現象をもつたかと云う事の理解は、此の場合、前提とされて論じられる。併し、一應その具體的見本を提供するため、J・S・ミルの社會科學論を通じて現れた、彼の社會像の紹介を以て、この小稿を始める事とする。一―三が之に相當する部分である。之は、飽くまでも、當思想の、一面の表われとして、問題の材料にしたに過ぎない。併し、同時に、此の部分の論述を通じて、所謂「方法論」の問題が、決して、單に「方法」の問題に止まるものではない事を、主張する事にもなれば、と考えて、此の樣な構成を採つた次第である。四以下が、極めて不充分ながら、謂わば、本論の形をとるわけである。

（註1）Edward Heimann の諸業績、Karl Manheim の監修する The International Library of Sociology and Social Reconstruction に屬する W. Stark の著書等は、此の方面を開拓すべき試みであると言えよう。我國に於ては、大河内、高島の大家の他にも水田洋、山崎正一氏等の業績が顯著である。――（勿論之等の人々を、何か一つの類型に當嵌めて考えてしまうと云う意味では、毛頭ない。夫々新しい問題意識を持つて、「近代」を究明しようとする、その態度に、共通性が認められるのであつて、所謂黨派的類別をしたものではない。）

（註2）我國にあつて、此の方面の成果は、河合榮治郎氏や杉村廣藏氏に負う處が多大である。にも拘らず、之等の人々の論理主義的傾向は、是正されなければならないと思われる。特に經濟哲學が認識論的行き方にとどまる傾向は、最早克服されるべきである。

一

私は、先づ、純粹な經濟學方法論上の問題から出發しよう。J・S・ミルの方法論的見地に對する、諸家の評價は、かなり、まちまちである。アモンは、認識對象と經驗對象の分離が、リカアドに於ては、明確になされていたのに、ミルに到つてその點の退歩が見られると言う。[註1] メンガーも又、かの、現實的方法と、精密的方法との分離、と云う見地が、ミルに於て、採られていない。と斷定する。[註2] 一方、之に反して、ワーゲンフュールは、「所謂、認識對象と、經驗對象との區別は、ミルによつて、始められ、理論を以て、假設的判斷の綜合概念となす解釋は、彼によつて、始めて意識的に表明せられた」と說くのである。[註3] 此の對立的評價の原因は、前二者が、一八四八年の「經濟學原理」の具體的構成を、意識に置いているのに反し、後者が、一八三〇頃の執筆にかゝる Essay on the definition of Political Economy; and on the method of Investigation proper to it.（以下Essay と略記）[註4] に於ける、抽象的論述を問題にしている點に存するのであるが、事實はもう少し複雜である。と云うのは、そもそも、ワーゲンフュールが、"Essay" から引用吟味している箇所は、ミルの、後に用いた語を借りるなら、"pure political Economy" の論理的性格を、規定している箇所なのであるが、一方、「經濟學原理」は、彼自身、意識的に、純粹經濟學の範圍を逸脫して作られたものであつて、其處に問題の開きがあるのである。この事は、第一版の序文に、明瞭に述べられている通りである。彼は、スミスの國富論を、その樣な逸脫的性格を有するものと見做し、自らの「經濟學原理」を、その現代版たらしめんと述べた後、斯く言う。『著者は、本書を抽象的經濟學說の、單なる羅列より以上の物たらしめんと望むものであるが、併し、それと同時に、斯る羅列をも、本書の中に含めて置きたいのである。』――と。同書の、有名な副題によつても、此の事は、窺い知り得る。

從つて、ミルの場合、抽象的經濟學說そのものゝ、論理的性格を、極めて嚴密に認識すると云う事と、それが、問題的充足性を有するためには、直ちに、より廣い、人間學、社會學の領域へ引渡されなければならぬ。と云う事とは、不離一體の關係にあるのであり、此の事は、Essay から「原理」に到る迄、一貫した彼の見解になつているのである。從つて、此の關係を、明らかに位置づけて、認識するためには、彼の、社會觀、社會科學觀の全貌を探つて見なければならない。經濟學に、彼が與えている「意味」も、其處で、はじめて明になるであろう。以下、前記の "Essay" と、大著 "System of Logic" について、此の點を、極めて要點的に、調べて見ることにする。

（註1）A. Amonn; Objekt und Grundbegriff der theoretischen Nationalökonomie, 1927.

（註2）C. Menger; Untersuchungen über die Methode der Sozialwissenschaften und der politischen Oekonomie insbesondere, 1883. 邦譯あり。

（註3）H. Wagenführ; Der Systemgedanke in der Nationalökonomie, 1933. 邦譯あり。

（註4）之は後に、Essays on some Unsettled Question of Political Economy, 1944 に他の四つの論文と共に收められた。此處では、都合上、Gibbs 編の Early Essays by J. S. Mill, 1897 を利用した。この五つの論文の書かれた時期は "Unsettled Question" の序文によれば、一八二九から三〇年にかけて、自傳によれば一八三〇から三一年にかけてとされている。ここで問題になつているのは、その第五論文に相當し、之のみは、論文集になる前に、London and Westminster Review に發表せられた。而して自傳によれば、この論文のみ、一八三三年に手を加えられたと云う事であるが、此の邊の年代は、彼自身、又前記 Gibbs 更にミルの傳記の著者、A. Bain の間に、若干の齟齬があり、必ずしも明確でない。

二

Essay に於て、彼は、學と術との本質的差異を、極めて嚴格に指摘したと云う事、道德的諸科學（モラル・サイエンスイズ）（當時の傳統的用語、人文科學を指す）を、全く假設的科學と見做し、その探究は、只 a priori の方法を以てするのみ。と論じた事は、ワーゲンフュールの見た通りであつて、之以上、論ずる必要はないであろう。

彼は、斯る、個別科學の論理的抽象性を指摘し終えると同時に、直ちに、之等諸科學の實質的、問題的限局性の論述に、焦點を移してゆく。（問題點は、此の後の方の面なのだ。）

彼は、先ず、人間と自然とを、一應對立に置く。此の關係から生ずる諸現象は、人間が、自然に働きかけるにせよ、その逆にもせよ、働き掛ける對象と、働き掛けられる對象との、性質から生ずる結果である。從つて、例えば、人間の勞働による穀物の生産なる現象は、一個の law of mind と、若干の laws of matter の結合として、理解される譯である。處が、人間、自然の對立が、そのまゝ mind と matter との區別に、直結するのではない。人間の、生理的、物理的諸屬性に關する法則は、law of matter であつて、law of mind ではない。從つて、人間の諸屬性中、知性、感情等、人間の性格を形成する領域が mind の領域であつて、この領域の諸法則を、分業的、抽象的に解明するのが、道德的諸科學の任務である。と彼は言う。併し又、個人的な心意（マインド）の諸法則のみが、問題になるのではなくて、他人との關係に於て生ずる心意、社會を構成している場合に現れる心意も、問題にされなければならない。この樣な諸法則が綜合されて、或は組合わされて、人間性（Human Nature）又は、社會的人間性（Human Nature in the Social State）の學が、構成され、其處ではじめて、道德的諸科學の、問題的總決算が行われる。と云うのが、彼の見解である。

乃ち、彼は、社會科學を、當時の英國的傳統の下に、Human Nature の學として把握し、而も之を、Hobbes や、Locke の如き、自然法的法理論としてゞなく、Bentham 的、經驗科學的方法による、精密複合科學として、成立せしめんとしたのである。此の事は、彼の大著、System of Logic（註1）の Book VI「道德諸科學の論理に就いて」に於て、より明確に述べられている。彼自らも言明する如く、本來、論理學である以上、道德的諸科學の論理と云う如きものが、特別に存在すると云う事は有り得ない事の樣に思われるかも知れない。併し乍ら、常に論理は、或る對象を把握せんとする、特定科學に於て、自己を顯現する。故に、論理學は、科學方法論に、科學方法論は、對象の本質規定に、と、必然的に關聯し來らざるを得ないである。此の書の場合は、彼特有の逸脫癖の結果である面もないではないが、一般に、方法論的著述が、思想史的、哲學的に重要であるのは、此の不可避的連續性の存在と云う事實に由つているのである。我々の注目も、この關聯の中に、進んでゆくわけである。

論理學第六部の構成を辿ると、Essay 以來の彼の立場は、一層理解され易くなる。彼は、先ず、道德的諸科學を、形而上學から解放し、因果法則追究を任務とする、經驗科學として確立する事の急務なる所以を說き、且つ、その事が、人間行爲の領域が、宿命的因果によつて決定されていると云う、哲學的必然論とは無緣である事を說明して、（第三章まで）中心點に進む。此處から、Essay に於て述べたのと、同樣な主旨の事が、勿論、より詳細な形で、論じられて行く。乃ち、Mind の領域を、悉く、生理學的問題に解消して終う立場、乃ち、人間行爲を、凡ゆる神經的能因に、歸して終う如き立場を、先ず、彼は排擊する。感覺（フィロソフィカ）を例にとつて見ても、例え、その發生のメカニズムが、全く物理的なものに負うているにせよ、感覺それ自身は、飽くまで獨自の、心的現象である。と彼は言う。Thoughts, Emotions, Volitions, Sensations 之等は、夫自身、繼起の法則を持つている。かゝる laws of mind の研究は、ハートレー、父ミル等の、聯想心理學的著作によつて益される處が多かつたが、之等は、經驗的、實驗心理學的研究の成果であつて、多分に臆測的性格を有する、經驗法則でしか無かつた（註2）。從つて、現實の複雜なる事實を組成している、特殊の一環境、一原因づつに就いて演繹的、抽象的諸科學が構成されなければならない。而して之等の諸科學は、具體的人間の、性格形成の科學、Ethology に集結されて、問題的に完結される。（第四章、第五章）之と全く同樣に、一人間の科學の次には、「社會に於ける人間」の科學が來なければならぬ。此の場合も經濟學を始めとする、個別的演繹的諸科學が先ず要求され、之は、社會的人間性、或は、國民性の形成を說明する Political Ethology に結集されて行く。――此の樣なパースペクティヴの下に、彼は詳細な、方法論議を展開し、化學的實驗的方法、幾何學的抽象的方法の妥當し難きこと。複合的物理的演繹法のみが、該科學の方法として、妥當なるものである事を論證したのである。（第六章―第九章）

彼が、個人中心の原子論的社會觀を採つている事、又飽くまでも、人間的、社會的、或いは經濟的諸現象を、對象的に平面的に、その意味に於て、自然科學的に把握しようとしている事は、以上の所說から、容易に窺い知れる處である。經濟學は、論理的獨立性を與えられているけれども、問題的な自己充足性を全く持たないものと考えられている。その意味からするならば、Political Ethology の、單なる一部であるに過ぎない。經濟の意味は、彼にあつては、單に、matter and mind の或種の結合としてしか考えられていない。社會は、個人の總計以外のものではない。この樣な、平面的社會觀、經濟觀は、當時の自然科學的合理主義の發達に伴う、功利主義的風潮の產物であると、一應は考える事が出來よう。

處が、ミルは此の樣な見解にのみ停つていたのではなかつた。我々は、「論理學」を讀み進む中に、彼の論調が、かなり變つて來るのに氣がつく。此の事が、何を意味するのかを、以下、節をかえて調べて見なければならぬ。

（註1）A System of Logic, Ratiocinative and Inductive: being a connected view of the principles of evidence and the methods of scientific investigation, 1843

此處では、第九版（1875）に據つた。第六部は、伊藤安二氏の邦譯がある。紙數の關係もあり、又繁雜さを避ける爲に引用は Essay の場合と同樣、かなり自由に之を行つた。

（註2）ミルは屢々、Empirical law, Empiricism と云う語を斯くの如き意味に用いる。乃ち、只觀察によつて、一事態が一事態に附隨して起る事を認めた場合が之である。之を原因結果として科學的に論理付けた場合は、Causal law となり之のみが科學的法則の名に値するものとされる。

三

論理學第六部の第十章は、「逆演繹法、歷史的方法」なる表題を持つている。此處では、コントの影響の下に、社會學的方法が說かれる。同章の論點の梗概は次の如きものである。

凡そ、社會學的探究には、二種類ある。第一は、現在の、或一定の文明狀態を前提として、その上に於ける、諸々の因果法則を求める場合、第二は、その環境自身の歷史的發展を研究する場合が、之に相當する。之を、社會靜學、社會動學と呼ぶ事が出來よう。近來佛蘭西に於ける、歷史的究理の主要目標は、社會發展の法則を發見すると云う事であつた。併し、單なる觀察から得た經驗法則は、科學的必然性を持たない。更に之を、Ethological law に連結して、先驗的演繹を行わなければならぬ。Comte は、此の點を認識し、General Sociology を打樹てた。併し此の科學の場合には、事態が、餘りに複雜である爲に、先づ、演繹的に推論し、個々の經驗によつて、之を檢證すると云うのではなく、反對に、個々の經驗、乃ち歷史的視察から、一般的法則を得、次にそれが、既知の一般原則から導き出される法則に等しいか否かを確めると云う方法を採らざるを得ない。斯る、逆演繹法、乃至歷史的方法が、一般社會學の方法として、特に認められるべきである。……と、彼は言うのである。彼が、第八章の中程あたりから、急に、「社會學（ソシオロジー）」なる語を各所に用い出すのは、その前の論調からして、藪から棒の感じを讀者に與えるものである。社會學と、彼が先に述べ來つた Political Ethology の關係はどうなるのであろうか。恐らく Ethology は社會靜學に相當するもので、第十章の社會學は社會動學を意味し、その方法を此處で追加的に述べたと見るより他はないと思われる。

さて此處では、彼の社會觀は、どの樣なものとして現れるだろうか。第九章以前に於て、彼は、「社會現象の法則は、社會狀態に於て、共に結合されたる、人間の行動及感情の法則以外のものではあり得ない。」「社會現象に於ては、環境のいかなる複雜な組合せによつて生じた結果でも、個々に採られた、その環境の結果の總計に完全に一致する」と言つて、常に全體を個々に分割解消せしめて行く考え方を採つていたのであつたが、第九章以後には、社會とは、或る Coexistence と、Consensus の原理を內藏した Organism である。と云う考えを、隨所に述べ始めるのである。凡ゆる社會事實の、凡ゆる組合せが可能なのではなくて、或る一定の結合のみが可能となる。と云う考えが强調されて來る。この社會觀は、先の、個別者に分解したり、集めたりと言う、量的平面的考え方とは明らかに異つたものであり、個々を統一的に秩序付けている。或る「關係」の存在を、先ず認識すると言う立場に立つものである。こゝには、明らかに量を規制する「質」が問われて居るのである。此處に新しい意味での「發展」が問題になつて來ている理由がある。所謂、社會有機體說、社會發展段階說等、一聯の思考が、此處に端を發するのである。

彼は、此の樣な立場に飛躍してしまつたと言うのでは勿論ない。むしろ彼の社會學は、Political Ethology の線に、本來存する筈なのである。第十章は、從つて、コント等の影響によつて與えられた考え方を、自らの體系に繰り入れんとし乍ら、遂に不消化に終つていると云う感が深い。此處にも、彼獨特の矛盾がある。Bain の如きは、その著 J. S. Mill. Criticism: with personal recollections. 1882, に於てミルとコントの交友が、極めて親しい狀態から、次第に意見の對立を生じ、遂に絕交狀態に終る點を述べ、ミルが論理學改版の折に、段々、コント稱讚の文字を消して行つた點を指摘した後に、『彼のコントに對する評價替えが、社會科學の方法に於て、コントから得た考にまで及んで行かなかつた事は、極めて不思議である。』と述べている程である。併し、彼の矛盾は、彼が積極的に、新しい問題に目を向けていた事の結果として現れるのを常とした。而して、その問題を、一度は、外的に受取る如く見せながら、漸ては自らの體系の自己反省を通じて、それを自己內的に解決し得る問題にして行くのが、彼の特質である事を考える時、以上の事は、その樣な過程として理解すべきであつて、又元の立場に逆戻りしたと云うように、形式的に理解してならぬ事は言うまでもないであろう。上記の「矛盾」の中から、彼は、自らの考えた、原子論的社會構成が、實は本來自然科學的意味のものではなくて、市民社會的諸關係の結果を前提とした特別の「個人主義」であること。その意味で、有機的全體と、寧ろ同時的に問題となる事を學んだのであり、その事を意識する事によつて、英國的傳統的思考を、充分に活用して行く事が、尙可能であるとの信念を强めたのである。この點は、彼の思想體系

の凡ゆる面で同じ事が言えるのであつて、其の過程を、功利主義思想の自己反省的發展の樣相として、次節に於て取上げる事にする。彼の方法論の問題は、此の關聯に對應させる時、より一層明瞭になるだろう。

ともあれ、彼は、論理學完成の後、Ethology の構想を練つたが、遂に物にし得ぬまま、やがて「經濟學原理」の執筆にかかつた。前記の如く、此の書が、純粹經濟學の範圍を意識的に逸脱して書かれたのも、以上見て來た、彼の社會科學意識からすれば、充分理解出來るだろう。蓋し、當初に於て接した、二通りの、ミル評價は、共に一面の眞理を有していたわけである。

さて、我々は、今や、方法論の問題から拔け出て、それをも含む、全思想體系としての功利主義の理解に進まねばならぬ。

四

J・S・ミルは、常に過渡期の思想家と言われる。自由主義的社會思想から、勞働立法を中心とする、社會的統制主義のそれへの轉換を始めとして、哲學、思想の凡ゆる面に於て、所謂、自然主義的體系から、理想主義的體系への移向が、彼の歩んだ道であつたと云う事が、常に言われて來た。以上に於て眺めて來た、彼の社會觀の場合に於ても、原子論的認識から、有機體的認識への移向と言う形で、此の事が、裏書きされていると、考えられるわけである。併し乍ら、之等の轉換の具體的樣相こそ我々が、問題にしなければならぬ點である。之を單に、獨逸思想（例えば觀念論）によつて代置されたと云うように、形式的に問題を割切つてしまう事は許されない。ミルは勿論、後のグリーン一派の人々に於ても、變容は、あくまでも彼等自らの地盤の上に、獨特な吸收的方法に於いて成されたのである。此の變容の性格を知るためにも、我々は、功利主義思想[注1]と云うものの根本性格を、明確に認識し直さなければならないのである。（此の次元に於ては「經濟か、思想か」と云う樣な問題の提起は、無意味である。之等を統一する、一定の社會的構造を念頭に置くのみである。）

功利主義が、社會理論、社會思想の領域に於て、重要なる意義を有するに到つたのは、言う迄もなく、ベンサム以來の事である。彼は、ベーコン以來の、經驗主義、客觀主義の傳統を、諸々の既存制度の中に、營まれている、人間の社會的生活の合理化と云う面に於て、積極的に展開せしめようとしたのである。自然科學の發達は「自然」の概念を、決定的に、神の手から奪い去り、更に形而上學的理念の世界から引き降していた。にも拘らず、人は、社會に於ける、法や諸制度の問題に關しては、自然法の思想に依據している。――と云う事は、此の領域に於ては、明らかに形而上學的思惟の殘存があると云う事を意味する。乃ち、自然法の思想は、元來、無目的、沒意味的現象として把握さるべき、「自然」の概念に、或る理性的秩序を想定し、之に凡ゆる合理的判斷の根據を求めようとするものに他ならないからである。斯る思惟構造は、具體的現實に對する媒介的契機を缺いている爲に、當然、恣意的であつて、自己の望む所のものを、客觀化し得る、まやかしの論理として働くのである。凡ゆる社會的な、制度も、法も、道德的慣習も、すべては、「何故に、そうあらねばならぬか？」と問われなければならぬ。そして、飽くまでも、客觀的合理的な原理の上に編成し直さなければならない。――と彼は考える。此の原理が、所謂 Principle of Utility 或は Greatest Happiness Principle である事、更に、その適用が、極めて明細な量的計算性の上に立てられている事、之等は餘りにも有名な事實であつて、敢えて論ずるに足りないであろう。

斯くて、彼によつて、所謂「自然法」探究の時代から、「自然法」發見の時代への思想史的轉換は、殆んど完成したと言えるのであるが、誰しも氣が附くように、ベンサムは、此の自然科學的合理主義の精神で、正しい社會關係と云う、本來、價値的な問題を、基礎付けようとしたのであつた。元來、自然科學的、觀想的態度からは、何等の價値判斷的結論は生ずる筈のものではない。にも拘らずベンサムは、道德や立法の、合理的編成を問題にする場合に、明らかに、「合理的善」の有り方を問うているのである。所謂「價値合理性」と「目的合理性」とが、當然の事のように融合されているのが、ベンサムの體系なのである。功利主義が嚴密に「自然主義的」體系であるならば、此の樣な事は考え得られない。一體此の融合は、如何にして成立し得たのだろうか。それは、彼の所謂諸個人の意志の綜合による、社會的福祉の導出と言う如き、目的合理的秩序の成立――其の事自身が、將に一方に、特權享受者が存在し、他方に諸々の拘束に苦しむ、多數者の存在した、當時の現實的制度的弊害の除去の同時的表現である。と云う、事實上の關連にその答を求める以外にはないのである。彼の「一人一票」の思想こそ、此の事の最も良き表明であろう。彼の自然科學的な、原子論的、個人主義は、斯くの如く、互に平等な等質的地位を有する各市民が社會を構成すると云う理想を擔つた、現實の社會關係の表現に他ならない。この理想の實現を前提として、彼の量的計算性も成立して來る譯である。彼の理論は、近代市民社會[注2]の謂わば「結果」を表現する理論であると言わねばならない。

その場合、中心となる效用、快樂の概念も、論理的に種々と問題とされるのを常として來た。彼の場合、自らの合理主義を、自然法的思惟から決定的に區別する原理として「效用の原理」を用意したのであるが、今述べたように、價値的原理として、此の樣なものを展開する爲には、第一に、效用、快樂こそ、望ましきものであると云う論證をしなければならぬと云う事が、論理的には確かに考えられる。處が此の事は彼に於ては、單に自明の出發點として、前提されて終つているのである。彼

の快樂主義を、單に古來からの倫理學說の一傳統の上に拘われて、解釋するのは當を得たものではない。彼が個人の意志を、快樂と云う形に於て問題にしたのは、市民社會の經濟的構造の「結果」に於てであつた。經濟的自然法則の一環としての個人の自由なる取引活動、其處に躍動する、主體的な、市民層の意欲を、彼は快樂として捉えたのである。從つてその意味するところは、所謂、市民社會的法律の制裁と、資本主義的自由競爭經濟の相互牽引的制裁との中にある個人の有意的行動以外のものではないのである。[註3] 成程有名な「道德及立法の諸原理」の劈頭には、全く自然主義的な苦痛、快樂の說明がある。併し、明らかに、彼の問題は、價値的分野にあつたのであり、第一、凡ゆる「自然權」の思想を「ナンセンス」「語の矛盾」として冷笑した彼が、無前提的快樂を、そのまま價値原理として採用したと見る事は、どう考えても至當とする事は出來ないのである。彼の「效用」及「快樂」の概念が、從つて又功利主義思想が近代經濟學と極めて密接な結び付きを有している事も、從つて、疑を容れる餘地がない。[註4]

功利主義思想の特質は、將にこの樣な、價値原理を伴つた自然主義とも言うべき點に存するのである。同じく自然科學主義と言つても、カントに於ける如き、純粹な論理性を中心としたものとは、全く相異る。カントは、幸福とか快樂とかの如きものは、全く主觀的なものであつて、何等客觀的價値原理には成り得ないとして簡單に之を却けてしまつた。現實的、經驗的な存在は、時々變化する偶然的なものであつて、その樣なものの關係から、價値を導き出すと云う如き事は、彼には到底考えられなかつた譯である。ベンサムの思想體系は、此の樣な、論理的には保障されて居ない諸關連を、現實の市民社會の發展と云う事實の上での保障によつて、實質的に結合せしめた、全く獨特のものであつた譯である。

從つて又、ベンサム自身は、著るしく、自然法思想を嫌惡し、自己の思想を全く之と無緣のものと信じたのであつたが、實質的には必ずしもそうでは無いのである。ロックの自然法的法理論、スミスの、理神論的自然的自由の信念は、この同じ關連を求めての產物であつて、社會的意義よりすれば、決して相異る性質のものではなかつた。只、幾度も述べた樣に、ベンサムの理論は、「結果」の理論であつたのに對して、ロック、スミスの理論は、「生成」の理論であつた。[註5] 從つて其處では、「契約」の觀念が說かれたり、「見えざる手」の導きが必要とされたりした。ベンサムの意識は Gewordensein としての、市民社會の具體的社會關係の上にあつた。過去の問題は、彼には必要がなかつた。ミルは「ベンサム論」に於て、此の點の不滿を述べている。ベンサムの理論構成は、從つて當時に於ては著るしく、先覺者的なものであり、極めて大膽な構想によつて理念型的に整序された、抽象的體系であつたと申さなければならぬ。

（註1）Utilitarianism は、本來、倫理學上の用語として用いられる。——例えば E. Albee; A History of English Utilitarianism, 1902 や H. Sidgwick; Method of Ethics, 1893 等に於いて、肝心の J. S. Mill; Utilitarianism, 1863 も稍廣義に用いられてはいるが、同樣である。併し、私は、此處では、一つの社會哲學的思想體系として、更には「市民としてのものの考え方や生活態度の指針」（大河內一男、社會思想史二三一頁）として、之を廣義に解釋し度い。此の見地からすれば、ヒュームを除き、ベンサム以前の功利主義者は餘り重要でない。尙功利主義なる譯語は單に便宜上、之を踏襲したが適當とは思われない。

（註2）James Bonar は、その著 Philosophy and Political Economy, 1893 に於て、ベンサムの個人主義的社會像を、ヘーゲルの市民社會と關聯させている。(p. 219)

（註3）G. D. H. Cole; Some Relations between political and Economical theory, 1934 Chap. IV には、功利主義の斯る根本的問題點が詳細に論じてある。

（註4）此の點を、扱つたものには、上記 Cole の著の他に L. Haney; History of Economic thought, (3rd and Enlarged Edition, 1936) の Utilitarianism の項がある。舊版にはこの項は無い。

（註5）功利主義の此の現實的諸前提を經濟思想史上に於て明にした名著として、G. Myrdal 著、山田雄三譯「經濟學說と政治的要素」がある。但し其處から生ずる結論の出し方には、贊成しかねる。逆に英國に於ける近代自然法思想の側から、その經驗主義的動向への連續性を明にせんとしたものに、田中吉六「スミスとマルクス」等がある。田中氏の批判の的となつてはいるが、杉村廣藏氏の特に「經濟倫理の構造」第三章は問題作である點に變りはない。

五

以上、述べ來つたように、功利主義思想とは、社會的諸事象の上に於ける、自然科學的風潮の浸透を意味したが、而も、それは、單なる、客觀主義、自然主義を意味するものではなく、「合理的秩序」としての價値原理を內藏している、啓蒙時代特有の「自然主義」であつた。自然法思想や、理神論的思惟の、英國流な發展的解消の姿であると見てもよい。

一—三に於いて見て來た、ミルの社會意識、從つて又、社會科學觀は、全く、此の樣な風潮の產物であつた。個人中心の社會觀、飽くまでも、對象的、客觀的に、社會的事象を、個々の人間の對自然的行爲に、そして又それを、個々の心理學的因果法則の中に分解解消せしめんとする自然科學的方法論、之等は

彼の場合、現實の社會關係の認識に、そのまま相通じているのである。個人主義とは、單に論理的な個であるかの如く見えながら、既に、社會の一員としての諸關係を前提とした現實の具體的人間でもあるのである。一體に、英國個人主義は、カント的個人主義とは、此の點で決定的に異つている。從つて、その個人は、そのまま、全體に相通じ、社會と同時的に存在するものとして、一元的に把握されてしまうのである。之は、先に述べた通り、論理的には、矛盾かも知れないが、現實的妥當性の意味からは、矛盾とは言えないのである。（獨逸の如き、現實的基盤の異つた國に於ては、個人主義の理論が、純粹理念的に、論理的に構成せられる一方、價値原理、社會的實踐原理は、現實の國家形而上學として、別箇の次元から、引出されねばならぬと云う、明確な二元論を表わす。）

さて、ミルは、ベンサムの線に立つたとは言つても、遙に、現實的思想家としての苦惱を經驗せねばならなかつた。先に述べた如く、ベンサムの場合は、その理論構成が、市民社會の結果を前提とするものであつたとは言え、尙其の理論は、理念型的構成物として、抽象的旗印の如き役割を持つて居たと云えるのであるが、之に反し、ベンサムの晩年より、沒後にかけては、乃ちミルの時代に於ては、事情は全く異つて來ている。この理論は、大衆化され、通俗化され、現實の資本主義の發展の中で、具體的な意味を擔つたものとして現れている。經濟的自由主義の思想とベンサミズムは、單に旗印としての役割を終えて、現存勢力の武器となつた。功利主義の固化がはじまり、本質は忘れられて、現象のみ殘る觀を呈した。從つて、ミル自身も、功利主義思想の本質を明瞭に意識すると云うよりは、むしろ生得的に、その基盤の上に、無自覺に乘つて出發したと言えるのである。然るに資本主義的機械制生產の齎す、諸害惡が、識者の注目をひきはじめ、各種の保護立法が要求されて、舊き自由主義が批判され、大陸に於ては、有機體的社會觀や、歷史的發展段階說が、唱えられる事態となつて、ミルは、自らの功利主義的思想構造そのものを、自己反省するのである。一度は、功利主義は、理想を持ち得ないから、理想主義に轉じなければならぬと、考えたでもあろう。併し、次の瞬間には、更に一歩を進めて、彼は、功利主義の本質を究明する事によつて、寧ろ、功利主義本來の面目に立歸る事を通じて、之等の新しい問題を解決する事が出來ると云う信念を固めたのであつた。乃ち、政治的平等を原理とする、個人主義の倫理性を、呼び覺ます事によつて、功利主義の固化を救濟せんとしたのである。此の事が、彼の方法論上の轉機、社會觀上の轉機を說明する。社會主義に對する、彼の見解を見る時、この事は、一層明らかである。ミルの「經濟學原理」の著された、一八四八年は、恐慌の年であつて、海を越えての革命の影響と共に、チャーティズム運動が激化し、各地に爭亂を生ぜしめた、重大なる年であつた。彼は、社會主義の思想にも、かなりの理解を持つたのである。併し、その晩年の著、「社會主義論」に於ては、むしろ又批判的になつている。此の場合も、結局、自らの既存原理の上に於て、諸々の害惡を和解せしめる方策を講ずる、謂わば修正資本主義の途を、彼は歩んだのであつた。

功利主義思想の、本來的特質は、或る、絕對的制度や、絕對的秩序を正義づける代りに、凡ゆる具體性を、個々人の、可逆的選擇の自由に殘して、流動的、且つ相對的に、正義を把握すると云う點にある。substancial な思考を排擊して functional な思考を求める點にある。從つて、經濟的諸矛盾は、各人の正しい認識の綜合によつて、修正されるべきであるし、修正され得る、と云うのが、此の考え方である。從つて、英國は、今日まで、一つの同じ道を歩み續けて來たのだ、と云う、Cole（前揭書參照）の考え方は、正しいと言うべきであろう。フェビアニズムの傳統による、英國社會主義の特性こそ、功利主義のこの流動性を、如實に表明するものだ。と彼は言うのである。

從つて、ミルの變容の場合も同樣に、何か他の原理に飛び移つたと見るよりは、功利主義の本質に、內藏されている、價値合理性の問題を、再認識して、功利主義思想そのものの、內的發展を圖つたと見る方が、より正しいと言う事が出來るだろう。彼の原子論的社會觀が、有機體的全體主義的社會觀に、動かされる如き動向も、勿論動かされると云うよりは、それによつて、自らの功利主義的社會觀の根底を反省する事を敎えられたものと考えるべきであろう。そもそも、彼が、原子論的、自然科學的に取扱つたと信じていた對象こそ、實は、既に、市民社會的秩序の中に於て、意味を與えられたそれに他ならなかつたし、彼が、單に卽物的に捉え得たと信じた經濟現象も、實は一定の社會關係を前提としたものであつたのであるから、原子論的見地は、實は有機體的見地の上にその結果として成立するものであつた。社會科學の Entpholosophierung は可能な如くに見えて、可能でないのである。方法論の問題は、かくてミル以後、多難の道を進む事となる。併し、我々は、先にも觸れたように獨逸觀念論による論理主義的批判によつて、英國的思考を片付けて事足れりとする事は出來ない。此處で我々は、出發點に立歸つて、之等對立的思考樣式を、市民社會の生成、發展樣式の諸特質に從つて、表裏一體に、それこそ有機的に把握する事の重要性を再認識せざるを得ない。英國に全體が無いのでもなければ、獨逸に個人が無いのでもない。社會思想が、單に論理でないと云う意味は、此處にある。Locke, Leibnitz の對立以來、此の樣な問題は、現在にも、持越されていると言つては、言い過ぎであろうか。

以上の、英國功利主義思想の問題は、此の見地からする、極めて部分的、且つ素描的な論究に他ならないのである。